



### くらしの情報



小浜市役所  
〒917-8585 小浜市大手町 6-3  
☎0770-53-1111(代)  
FAX 0770-53-0742(代)  
HP <https://www1.city.obama.fukui.jp/>

### お知らせ



#### 成年年齢引き下げ後の成人式

生涯学習スポーツ課 ☎64・60033

民法改正に伴い、令和4年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。市では、成人式について、令和4年度以降も、その年度中に20歳に達する人を対象に「(仮称)20歳のつどい」と称して、式典を開催します。

#### 【理由】

■18歳となる年度は、大学受験や就職準備など将来に関わる大切な時期であり、本人や家族が落ち着いた環境で成人を祝うことが難しく、進学や就職で親元を離れることによって、経済的な負担が大きくなると見込まれるため。

■進学や就職で変化した生活環境にも慣れてくる20歳となる年度に、ふるさと「小浜市」で式典を開催

#### 小浜西組 伝統的建造物群保存地区は現状変更行為に許可が必要です

文化交流課 ☎64・60034

小浜西組伝統的建造物群保存地区内(男山・鹿島・白鳥・貴船・浅間・大原・香取・飛鳥など)で、建物の外観に関わるものなど町並み景観に影響する全ての工事について、事前に「現状変更行為許可申請書」の提出が必要です。

▼提出方法 文化交流課で配布または市公式HPからダウンロードした申請用紙に記入し、文化交流課に提出

※申請書が提出されていない場合、工事の中止を求めることがあります

#### 悩みごと総合相談会

若狭健康福祉センター ☎52・13000

法律やこころの健康、ひきこもり、介護、子育て、自立生活に向けた生活困窮者の就労に関することなど、専門家が個別で相談を受けます。

▼とき 9月11日(土)13時~16時

▼ところ 若狭健康福祉センター(四谷町)

▼料金 無料、要事前予約

▼申し込み・問い合わせ 若狭健康福祉センター ☎52・13000

することにより、本人が家族・旧友・地域社会とのつながりをしっかり考え、自分自身を見つめ直すきっかけとするため。

■飲酒や喫煙などが可能になる20歳において、一般の成人と同じ権利を行使し、義務を負う自覚を促す機会とするため。

※式典の名称は、令和3年度の成人式実行委員会で意見を募り、決定します

#### 家屋評価にご協力を

税務課 ☎64・60004

市では、固定資産税、都市計画税の適正な課税のため、家屋評価を実施しています。税務課職員が事前に調査依頼の連絡を行い、日程を調整しますので、ご協力をお願いします。

▼対象 令和3年1月1日以降に新築または増築した家屋

#### 取り壊した家屋はありませんか

税務課 ☎64・60004

家屋を取り壊した場合、その年に「家屋滅失申告書」を税務課まで提出してください。

▼提出方法 税務課に備え付け、または市公式HPからダウンロードした「家屋滅失申告書」を税務課に提出

※固定資産税は、毎年1月1日を基

#### 女性のための出張就業相談会

広報・デジタル推進課

ふくい女性活躍支援センターでは、仕事に関する不安解消やキャリアアップ、子育ての悩み、就職などについて、「働きたい」女性を応援する相談会を実施します。

▼とき 9月1日(土)10時30分~15時30分

以降、原則第1水曜日に実施(11月のみ第2水曜日)

▼ところ 働く婦人の家(大手町)

▼料金 無料、申し込み不要

▼問い合わせ ふくい女性活躍支援センター ☎0776・414244

#### 「LINE Pay」による市税などの納付を再開

税務課 ☎64・60055 上下水道課 ☎64・60228

スマートフォン決済「LINE Pay」に関する一連の報道を受け、「LINE Pay」による市税・上下水道料金の納付を一時停止していましたが、利用を再開しました。

#### 募集



#### 認定こども園・保育園などの入園

子ども未来課 ☎64・60113

令和4年度の私立・公立保育園および認定こども園(保育園部・幼稚

準として、家屋の所有者に課税されます。届け出がない場合、取り壊した家屋に課税される原因になることがあります

※毎年度、納税通知書と一緒に課税明細書を同封していますので、すでに取り壊した家屋が引き続き課税されている場合は、届け出を行ってください

※滅失登記を行った場合は、届け出不要です

#### 中小企業の退職金 国の制度がサポート

商工観光課

簡単管理 全額非課税 掛金助成  
退職金は、国の制度を賢く活用

**中退共** 小企業 職金 済制度

「中退共」で検索!  
<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

(独)勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
TEL (03)6907-1234

#### 乾燥肥料の無料配布

衛生管理所 ☎52・1522

し尿を処理した後にできる「乾燥肥料」を無料で配布します。

▼とき 9月6日(土)~30日(土)のうち、平日9時~16時

園部)などの入園申し込み受付を開始します。育児休業が明けるなどで、年度途中の入園を希望する人も、期間中に必ず申し込んでください。

▼受付期間 9月1日(土)~10月1日(金) ※土・日・祝日を除く

▼対象園 私立・公立保育園および認定こども園(保育園部・幼稚園部)

▼申込方法 申込書と必要添付書類(就労証明書や状況に応じた証明書など)を提出

▼申込書配布および申込先

- ①子ども未来課
- ②対象園
- ③子育て支援センター

(③は申込書配布のみ)

※園の見学もできます。詳しくは子育て支援サイト「すくすくおぼまつ子」を参照もしくは、近くの園または子ども未来課へ問い合わせてください

#### 児童クラブ(学童保育)入会

子ども未来課 ☎64・60113

放課後、仕事などで保護者が家庭にいない小学生を対象に、令和4年度の児童クラブ会員を募集します。

▼対象 小浜・雲浜・小浜美郷・西津・内外海・今富・口名田・加斗の各児童クラブ

▼ところ 衛生管理所(荒木)

※乾燥肥料の臭いに対する苦情が寄せられています。開封後は早めに散布し、必ず覆土してください。野外保管の際は必ずシートなどで覆い、周辺住民への配慮をお願いします

おぼま児童文学会「風夢」のおはなし会

とき 9月25日(土)11時~

■問い合わせ・申し込み 市立図書館(白鬚) ☎52・1042

おはなし会と作ってあそぼう!

とき 9月11日(土)11時~

テーマ あてっこしよう!

内容 (1)おはなし 「これな〜んだ」「きんぎょがにげた」 (2)こうさく ソーマトロープであそぼう

#### 市立図書館 今月のイベント

▼期間 令和4年4月1日~令和5年3月31日

▼開設日 毎週月曜日から土曜日まで(祝日を含む。ただし、5月3日~5日、8月13日~15日、12月29日~1月3日を除く)

※土曜日・祝日の利用は随時申請が必要

▼定員 各19~40人程度

▼料金 月8000円

※ひとり親家庭は月5500円

▼受付期間 9月1日(土)~10月1日(金) ※土・日・祝日を除く



#### 市営公園・市営体育施設指定管理者

都市整備課 ☎64・60225

市では、市営公園24カ所、市営体育施設6カ所の管理運営を行う指定管理者を募集します。

▼指定期間 令和4年4月1日~令和9年3月31日(5年間)

▼応募期間 9月中に市公式HPでお知らせします

▼応募方法 申請書類を都市整備課に提出

### スポーツ



#### 弓道教室

生涯学習スポーツ課

▼とき 9月20日(月)祝～10月21日(水)のうち、毎週月・木曜日の19時～21時

※全10回

▼ところ 総合運動場(口田縄)

▼対象 高校生以上

▼料金 1500円

▼申込期限 9月17日(金)

▼申し込み・問い合わせ 市弓道協会 森下さん ☎090・5179・6893

#### 小学生テニス教室

生涯学習スポーツ課

▼とき 9月26日(日)～10月31日(日)のうち、毎週日曜日9時30分～11時30分

※全6回

※雨天中止の場合あり

▼ところ 総合運動場(口田縄)

▼対象 小学生

▼料金 1500円

▼申込期限 9月20日(月)祝

▼申し込み・問い合わせ クラブアルタス事務局 ☎080・29964・2904もしくはメール atlas.fc@gmail.com

### 健康・福祉



#### いきいき健診(生活習慣病検診)

健康管理センター ☎52・2222

▼とき・ところ

9月28日(火)文化会館(大手町)

▼内容 特定(基本)健診、がん検診(肺・胃・大腸・乳・子宮頸)、骨検診

▼対象

【特定(基本)健診】40歳～74歳の国民健康保険加入者、39歳以下の市民、社会保険被扶養者

【がん検診】20歳～74歳の各種がん検診対象年齢の人

▼申込期限 検診日の10日前(定員有)

▼内容 「終活について話し合ってみませんか」

▼講師 和田誠さん(終活ライフケアプランナー)

▼料金 無料、申し込み不要

▼問い合わせ 認知症の人と家族の会

#### 「ココカラ元気教室」後期

地域包括支援センター ☎64・6015

会世話人 森さん ☎67・2341

コロナ禍で外出頻度が減り、ついで運動不足になりがちです。みんなでも参加して、いつまでも元気に過ごしましょう。

▼対象者 65歳以上で、階段を昇り降りできる人

▼内容 社会参加、栄養、口腔、運動について学び、体を動かします

▼対象地区および会場

後期(11月～3月/全9回)

【小浜地区】チャンネルO(津島)

【雲浜地区】交流ターミナルセンター(城内二丁目)

【西津地区】西津公民館(北塩屋)

【遠敷地区】サン・サンホーム小浜(遠敷)

▼料金 250円(1回あたり)

▼定員 各会場20人。初参加の人を優先し、先着順

▼申込期間 9月13日(月)～24日(金)

▼申し込み 地域包括支援センター(☎64・6015)へ電話

▼その他 交通手段のない人は送迎可

#### フレイルチェック

地域包括支援センター ☎64・6015

年齢を重ね、筋力・認知機能・社会とのつながりといった心身の活力が低下した状態を「フレイル」といいます。

フレイルの兆候を早期に発見し、日常生活を見直すなど対処をすれば、フレイルの進行を抑制することができます。

フレイルチェックで自分の健康状態や日々の生活を振り返ってみませんか。

▼とき 9月28日(火)9時30分～12時

▼ところ サン・サンホーム小浜(遠敷)

▼内容 筋肉量と口腔機能の測定をして、フレイルの兆候を確認します

▼対象 65歳以上の人

▼定員 先着20人

▼申し込み 9月1日(水)～9月15日(水)の間に地域包括支援センター(☎64・6015)へ電話



# マイナンバーカードはお持ちですか？

3人に1人が所有しています！



### さらに便利に

健康保険証や運転免許証との一体化を予定しています

「マイナンバー」とは、日本国内に住居票があるすべての人が持つ、12桁の番号のこと。マイナンバーカードには、マイナンバー、顔写真、氏名、住所、生年月日が記され、公的な身分証明書として利用できます。また、インターネットを通じて確定申告などの公的な手続きを行う際に必要な「電子証明書」などの機能も搭載されており、全国で約3人に1人がマイナンバーカードを持っています(7月1日時点)。

この10月からは、事前に登録することで健康保険証としても利用でき、今後は、運転免許証との一体化なども予定されています。



▲おもて面には、顔写真や氏名、住所、生年月日などが記載



▲うら面には、マイナンバーのほか、電子証明に使うICチップも搭載

### 出張申請

公民館で「出張申請サポート」を実施します

市では、各地区公民館でマイナンバーカードの交付申請ができる「出張申請サポート」(予約制)を行います。市の担当職員が、公民館へ出向き、顔写真撮影や申請内容の記入を支援します。簡単に手続きできるので、この機会にぜひ活用してください。

#### 【日程・会場】

9月8日(水)若狭ふれあいセンター(日吉)

9月15日(水)宮川公民館(加茂)

9月29日(水)久須夜交流センター(阿納尻)

いずれも9時30分～12時

※10月以降も、各地区公民館で順次、実施します

#### 【持ち物】

①本人確認書類(顔写真付きは1点、顔写真が無いものは2点用意)

②通知カード(平成27年に配布、無い場合は紛失届を記入)

### キャンペーン

カード取得で2000円相当の県特産品セットがもらえます

県では、マイナンバーカードの交付申請をした人に、県の特産品セット(2000円相当)を贈るキャンペーンを展開しています。※県内全体で先着7万人限定

特産品セットの一例  
サバ缶とコメ2kgのセット



#### 【対象者】

令和3年5月1日以降に交付申請した人

※すでにカードを受け取っている人は、随時応募できます

#### 【応募方法】

市民福祉課窓口まで、対象者のマイナンバーカードを持参して申し出てください。

※令和3年4月30日までに交付申請をした人は応募できません。該当する人は、国のマイナポイント制度を活用してください

■問い合わせ 市民福祉課 ☎64・6017

### 個人事業税の納税通知書発送について

■問い合わせ 嶺南振興局税務部 ☎ 56・2223

県では、令和3年度の個人事業税の通知書を、以下のとおり発送します。期限内の納付をお願いします。

	通知書発送	納期限
第1期	9月10日(金)以降	9月30日(土)
第2期	11月10日(土)以降	11月30日(土)

【納付はアプリやコンビニでも】.....

スマートフォンの決済アプリや、コンビニでも納付できます。

▶対象税目 個人事業税、不動産取得税、自動車税種別割 ※税額30万円以下のみ

▶対象アプリ PayPay、モバイルレジ、LINE Pay ※領収書は発行できません

▶コンビニ納付 税額30万円以下のみ ※現金で納付

アプリでの納付について、詳しくは 県HP(右のQRコード)を参照



### 小浜税務署が庁舎移転します

■問い合わせ 小浜税務署総務課 ☎ 52・1008 ※自動音声案内で、「2」を選択

小浜税務署が、以下の場所へ移転します。

▶移転先 小浜市後瀬町7-10 小浜地方合同庁舎4階

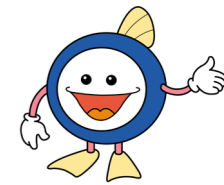
▶業務開始日 9月21日(火)



9月10日は、第61回「下水道の日」です。下水道は、トイレの水洗化などの生活環境の改善のほか、川や海の水質保全のためにはなくてはならないものです。

水は、全ての生命の源。小浜の豊かな自然と私たち自身を守るため、水をきれいに保つ下水道の整備にご協力をお願いします。

### 9月10日は「下水道の日」



■問い合わせ 上下水道課 ☎ 64・6029

### 下水道への接続のお願い

法律により、下水道がすでに整備された区域では、すみやかに下水道に接続しなければなりません。

台所、風呂などの排水設備は1年以内に、汲み取り便所は3年以内に水洗便所に改造し、下水道への接続をお願いします。



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

### アメニティ資金をご利用ください

アメニティ(水洗便所改造)資金は、公共下水道がすでに整備された区域内で、水洗便所に改造する場合に利用できる融資制度です。

- ▶融資限度額 150万円 ※供用開始から3年以上経過した区域は100万円
- ▶融資利率 年1.5%(令和3年4月1日現在)
- ▶償還期間 60カ月(5年)以内
- ▶その他 各金融機関によっては保証料が必要な場合があります

### Event 10月初旬のイベント 9月分は18Pに掲載

#### 2日(土) 県大"実"は百年"記念フォーラム「水産増養殖と環境まちづくり」

福井県立大学では、小浜市に全国初となる水産増養殖を専門に学ぶ新学科「先端増養殖科学科」を令和4年4月に開設します。ゲノム科学、AI解析、IoTなど幅広い先端技術を活用する「未来の水産増養殖」が地域活性化に果たす役割について議論します。

時 13時30分～15時 金 無料

所 ①福井県立大学小浜キャンパス 多目的ホール(学園町) ②動画共有サイト「YouTube」でのオンライン視聴

申 ①は9月27日(日)までに、②は9月30日(火)までに要事前申込、①は先着60人、②は人数制限なし

問 福井県立大学 ☎ 0776・61・6000

#### 10日(日) 恋するマーメイド「小浜婚活物語」第5章

運命の相手との「初恋」を後押しする婚活イベントを行います。

時 13時～17時30分(終了予定) 所 旧宮川小学校(竹長)

対 25歳～45歳の独身で、男性は市内に在住もしくは勤務、女性は嶺南に在住もしくは勤務している人

金 男性3,000円 女性1,000円

申 9月23日(土)までに要事前申込、男女とも15人



詳しくは 同青年部HPを参照

問 小浜商工会議所青年部 婚活実行委員会 ☎ 52・1040

### サンセットクルーズ・乗り合い型交通サービスを実施

■問い合わせ 若狭おばま観光案内所 ☎ 52・3844

おばま観光局では、コロナ禍後を見据え、将来的な観光客の市内での周遊を促すため、9～11月にかけて、市内で国の補助を受けた実証実験を行います。

#### 蘇洞門めぐり遊覧船で「おばま秋色浪漫クルーズ」

通常運航に加えて、若狭湾の夕暮れを船上で楽しむ「サンセットクルーズ」が運航。※有料

#### 「おばまAI運行バス」で市内周遊

市内に点在する神社仏閣や民宿・旅館などと市内中心部の行き来を行うことができる、乗り合い型交通サービスを無料で運行。

市民の皆さんも利用できます。詳しくは、若狭おばま観光案内所HP(右のQRコード)を参照してください



#### 凡例

時 = 時間 所 = 会場 対 = 対象 内 = 内容 金 = 料金 申 = 申込締切、定員など 問 = 問い合わせ先、申込先

### 公有地を売却します

■問い合わせ 営繕管財課 ☎ 64・6081

- ▶入札期間 9月1日(水)～14日(火) (庁舎2階 営繕管財課で受け付け)
- ▶開札日 9月15日(水) (庁舎4階入札室にて)
- ▶入札の流れ ①入札の公示、②入札、③開札・落札者決定、④契約、⑤代金支払・所有権移転

#### 【対象物件】

- ▶物件番号 ①
- ▶所在地 生守41-38-2 ほか5筆
- ▶備考 電柱1本あり、一部が土砂災害特別警戒区域および土砂災害警戒区域、浸水想定区域

用途地域		地積 (m <sup>2</sup> )	最低売却価格 (千円)
地目	建ぺい率/容積率		
指定なし		1,693.96	20,959
宅地	60 / 200		

市では、以下の公有地を一般競争入札により売却します。購入を希望する人は、営繕管財課管財グループまで問い合わせてください。

なお、落札されなかった物件は、希望者に先着順で売却します。

#### 位置図

